

平成29年度第1回島本町防災会議 要点録

日時：平成30年3月28日（水）午後2時～午後2時45分

場所：島本町役場地階 第五会議室

【案 件】

1 平成29年度防災関係施策の実施状況について

議 長：案件1について事務局から説明願う。

（事務局から資料に基づき説明）

議 長：案件1について、ご意見等があれば発言願う。

委 員：特になし。

2 平成30年度実施予定防災関係施策について

議 長：案件2について事務局から説明願う。

（事務局から資料に基づき説明）

議 長：案件2について、ご意見等があれば発言願う。

委 員：水防法の改正は、大規模な災害が頻発し、国として施設＝ハードで封じ込める施策から、ソフトとハードを併用し、逃げ遅れゼロと社会的損失の軽減を図る方向に転換したことに端を発する。地域防災計画の改定には水防法改正内容を十分に反映していただきたい。

議 長：その他意見等はないか。

委 員：特になし。

3 その他

議 長：全体を通しご意見等はないか

委 員：雨水幹線の接続工事が今年度で完了する見込みと聞いたことがあるが、平成24年8月のゲリラ豪雨時のような水害にはならないと理解してよいか。

事務局：接続工事は高槻市にお願いしている状況であるが、来年度末に完成すると聞いている。ただし、想定は50mm/h、10年に1度クラスの降雨量なので、平成24年8月のゲリラ豪雨と同等の雨には対応できない恐れがある。

委 員：災害時の行政間のホットラインの整備はされているか。

事務局：連絡網というわけではないが、災害時に職員配備を行った際には高槻警察署に連絡をすることになっている。また、台風第21号の時には警察の方から道路閉塞の情報が入り対応するなどの連携ができています。

議 長：その他意見等はないか。

委 員：特になし。

議 長：それでは、他に意見が無いようなので、以上で予定していた「平成29年度第1回島本町防災会議」の議案はすべて終了したので、閉会とする。